

**2019 年度兵庫県立男女共同参画センター
女性問題カウンセラー(心理カウンセラー)
募 集 要 項**

1 募集について

県立男女共同参画センターで行う女性のなやみ相談や女性問題に関する啓発講座を担当するカウンセリングの知識や経験と意欲を有する人材を広く募集する。

2 募集内容

(1) 募集人員

若干名（心理カウンセリングに従事）

(2) 職務内容

- ① 女性問題に関する専門的カウンセリング業務
- ② 女性問題の啓発(講座企画・実施を含む)、情報提供
- ③ その他、女性問題に関して所属長が指定すること など

(3) 勤務場所

兵庫県立男女共同参画センター

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー7階

(4) 身分・給与等

非常勤嘱託員として報酬（額は未定：2018年度は月額220,000円）及び通勤費（上限あり）を支給する。

(5) 勤務時間

週29時間

週4日（日・祝日を除く）で、9:00～17:15 または 10:45～19:00 の変則勤務

(6) 年次休暇 10日

(7) 任用期間 2019年4月1日～2020年3月31日

(8) 応募資格

次の①～③の要件を満たす人

- ① 心理学やカウンセリングに関する知識、カウンセリング業務の経験を有し、幅広い視点から助言できる人
- ② 県立男女共同参画センターで行われる相談や啓発事業についての意欲のある人
- ③ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項の各号いずれにも該当しない人

(注) 地方公務員法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・ 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(9) 応募方法

応募者は、次の①～④を応募先へ持参または郵送。

書類は全てA4用紙、横書き、片面印刷、ホッチキス止めは不可。

- ① 履歴書 (写真貼付)
- ② 職務経歴書
- ③ 自己PR文 (A4用紙1枚 横書き)
- ④ レポート (A4用紙1枚 横書き)

テーマ

「県立男女共同参画センターの相談事業におけるカウンセラーの役割について」

(10) 応募期間

2019年1月7日(月) ～ 2019年1月29日(火) 必着

(11) 選考方法

応募書類による第1次審査を行い、第一次審査を通過した方に第2審査(面接)を実施。
第2次審査は2月下旬の予定。

(13) 応募・問い合わせ先

兵庫県立男女共同参画センター 壺坂

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

神戸クリスタルタワー7階

TEL 078-360-8550 FAX 078-360-8558